

『生産性の高い働き方に向けて』

総務・政策・企業常任委員会資料6-1
平成29年(2017年)3月9日
総務部人事課

県庁における『働き方改革』の目指すべき姿

『限られた時間の中で成果を上げる生産性の高い働き方』

『ワーク・ライフ・バランス』

『健康、私生活の充実、多様な関わり』

『幅広い視野、学びの機会、豊かな人間関係』

『やりがい、成長、能力の発揮』



県民サービスの



向上を目指します

長時間労働解消を含めた働き方改革のための4本柱

緊急性や優先度を見極め、具体的な取組を検討・実施していきます。

業務の見直しと
人員配置の適正化

仕事の効率化

マネジメント力の強化
および人材育成

働きやすい
環境の整備

＜平成29年2、3月における具体的な取組＞

1. 新年度に向けた取組

- 業務の棚卸しの実施および部局横断的業務の見直し

2. 長時間労働是正のための緊急行動

- 36協定違反の再発防止のための取組
 - ・ 法令遵守意識の再徹底
 - ・ 時間外勤務状況の把握
- 時間管理の徹底
 - ・ 業務の見直しとマネジメントの徹底
 - ・ 時間外協議の原則禁止と会議・協議の見直し
 - ・ 所属長、部局長による時間外勤務命令の実施
 - ・ 終礼実施時刻の前倒し
 - ・ 一斉消灯の実施

緊急行動を実施することにより、時間外勤務時間を対前年同月比 1割以上削減する

＜具体的な取組の検証＞

2月および3月の実績を基
に、成果・問題点等の分析、
課題の明確化



平成29年度に向けて、更なる
具体的な取組の検討し、
実施